

No.	質 疑 内 容 等	回 答 な ど
1	第13区公民館前の向かい側にある山林の管理がほとんど手を付けられていません。町道桜町伊勢山線や13区公民館前の道路の清掃に労力と時間を費やしています。 落ち葉が側溝に溜まり、雨水の流れを悪くしています。現状は13区の有志が清掃をしています。山林は10区の区域も少し入っています。山林の地権者に管理の徹底をお願いします。	昨年度より土地所有者へ書面を送付し本件について対応を依頼していましたが、先日、所有者と連絡が取れ、草刈りが実施されました。引き続き、森林所有者には適切な管理を指導してまいります。
2	大久保観樹園の駐車場の前の交差点が見通しが悪いので、出会い頭による事故やぶつかりそうになっている事案が3件ほど起こっているとのこと。安全のため、ミラーの設置をお願いします。	現在、ミラー設置の準備中で、12月末までに設置される予定です。 【後日追記】 令和7年1月に設置完了しました。
3	神の浦5組と4組の裏にある土手のカーブしているところが夜暗い時には危険です。外灯を付けていただきたい。ゴミ置き場付近には外灯があるが、灯りが届かず暗すぎます。	現地を確認したところ、当該箇所はご意見のとおり夜暗い状況でした。神の浦4組と5組全体からの要望ということであれば、町の負担で防犯灯を設置することは可能ですので、地元意見を集約していただければと思います。なお、防犯灯の電気代については地元負担ということになるので、その点はご理解ください。 【後日追記】 第10区区長及び提案者の方と防犯灯の設置が必要な場所を確認した後、要望書の提出がありましたので、令和7年度に設置を予定しています。
4	犬の散歩をされる方が増えて、個人の家の塀などにおしっこをさせる方や、ふんを取っていかない方がいます。対策として、大きめの看板などを増やしてほしいです。	第10区以外からも犬のふんについては多くのご意見をいただいております。看板の設置個所を増やすことはできますので、看板設置が必要な場所がありましたら、まちづくり課までご連絡ください。 【後日追記】 町長懇談会後に新規の看板設置についてご要望を受けましたので、対応いたしました。

No.	質 疑 内 容 等	回 答 な ど
5	神の浦5組と4組の裏にある土手の草刈りを年2回からもう少し回数を増やしてほしい。草が伸び放題になっている期間が長すぎます。せめて年3回はしてほしいです。	草刈り業務委託は、全町的に原則年2回というルールのもと実施しておりますので、年3回にすぐに変更することは困難です。そもそも当該箇所の草刈り作業の実施時期に問題があると思いますので、まずは草刈りの実施時期を現行（8月、12月）より2か月程度早めることで対処したいと思います。 【後日追記】 令和7年度に2か月程度前倒し、6月と11月に草刈りを実施した上で、途中必要があれば、町の職員にて草刈りを実施したいと考えています。
6	道路や歩道にはみ出している木の枝は切るよう町から指導してほしい。	町から土地所有者へ指導を行うことが可能ですので、お困りの際にはご相談ください。
7	困ったこと、分からない事を気楽に電話で相談できる窓口を役場に設けていただきたい。その窓口で返答できなければ、担当課に回して良いが、まずはなんでもその窓口で電話できるようにしてほしい。 （相談内容の具体例） ・詐欺が疑われる事例に関すること ・電気関連の故障で安全な対応が分からない事例 ・パソコンの故障で安全な対応が分からない事例 ・ごみの分別方法が分からないもの ・家屋の老朽化に伴い、業者から修繕の提案があった場合の対応が分からない	現在、総務課で役場の代表電話（92-2011）の対応を行っています。以前は全ての電話を代表電話で受けていましたが、今は各担当課の番号をホームページ等に明記しており、用件に応じて各担当課へ直接電話するように促しております。 今回のご意見については、まずは92-2011の番号が代表（総合相談窓口）番号であるということを電話帳、ホームページ等で周知することで対応したいと考えております。 【後日追記】 広報きやま1月号より、代表電話の記載を代表・総合案内へ変更し、掲載しております。ホームページにつきましても、2月より記載内容を変更し、周知しております。
8	提案：行政サービスの一環として、役場の正面に受付コーナーを設置し役場の窓口を一本化する 【メリット】 ・初めて役場を訪問される方の利便性 ・高齢者の方々への優しい対応 ・役場退職者（高齢者や女性）等の働き口として、パート採用など 【デメリット】 ・経費が掛かる ・設置場所が必要	来庁者が気軽に相談等が行えるように、住民課の窓口の左右どちらかに総合受付コーナーというブースを設置したいと思います。 【後日追記】 「総合案内」と記載した案内表示を住民課のカウンター上方に1箇所、正面玄関入り口の付近に1箇所設置しました。また、来庁して迷われている方に対しては、お声がけするよう心がけております。

No.	質 疑 内 容 等	回 答 な ど
9	お店で買い物した時にエコバッグを持っていないときはレジ袋を3円～5円で購入しています。それを10円～20円にしてサイズを少し小さくし、その袋で町のゴミ出しに使えるようになると良いと思います。他の町ではすでに採用しているところがあります。 メリットとして惜しみなく買えるし、家庭により少ないゴミしか出ない時もあり、小さくても間に合います。エコバッグを忘れた時や急に必要になった時に便利だと思います。	他自治体の事例等を調査している段階ですが、現時点では実施した際のメリット・デメリットを整理できていません。引き続き調査してまいります。町民の方で本件についての成功事例等をご存じの方がおられましたら、是非、町へ情報を提供してください。
10	第10区公民館南側の町有地の活用について、以前、土地のボーリング調査が実施されていたが、調査結果はどうなったのか。 また、町は町有地の活用についてどのように考えているのか。	ボーリング調査については昨年度実施し、地盤状況は問題ないとの結果となりました。今後も当該町有地については、町営園部団地の建替優先候補地として検討を進めていきたいと考えています。 なお、新たに建てる町営住宅については、20戸程度の規模を想定しております。
11	野良猫の対策について、繁殖期にはあちこちで子猫の鳴き声がしてうるさい。夜には親猫の交尾の鳴き声に迷惑している。 また、飼い猫の放し飼いをしないように指導してほしい。放し飼いをしている猫と野良猫が交尾をしてさらに野良猫が増えることになるのではないかと。	野良猫の繁殖に関する対応は、ボランティア団体の主導で対応していただいております。 野良猫に関する全般的な相談については、窓口はまちづくり課になるので、野良猫のことで困っていることがあればご相談ください。
12	桜町と新町から見て3号線の方にある林の木が成長すぎて電波障害が出ています。テレビが映りにくかったり、携帯が繋がりにくかったりと生活に支障が出ています。木の伐採にはお金がかかるとは思いますが、一度調査をお願いします。これから台風の時季になり不安です。 また3号線沿いの側道に林の木が入り込んでいるので、対処してほしい。	関係機関に確認したところ、樹木が原因で発生している電波障害については、原則、土地所有者で対処してもらうしかないとのことでした。町で他にできることとしては、当該山林の利活用を促進していくことだと考えておりますが、当該山林は市街化区域のため、住居系の用途でしか土地活用できません。事務所や工場等の建物が建築できるよう用途変更を行うことを検討していきたいと思っております。 なお、3号線沿いの側道の件については、所有者へ連絡し対応するよう依頼いたします。 【後日追記】 3号線沿いの側道に入り込んでいる木については、近くの墓地のものでした。墓地所有者を探していますが、なかなか特定できないため、通行に支障があると判断した場合には町で対応いたします。

No.	質 疑 内 容 等	回 答 な ど
13	役場と保健センターの駐車場について、乗り降りがしにくいいため駐車スペースの幅を広くしてほしい。	車の大型化もあり、現在の駐車場幅は、2m45cmが標準となっておりますが、役場及び保健センターの駐車場幅は、2m30cmとなっております。全ての区画の幅を広げることは困難なので、駐車場の一番南側の区画のみ幅を広げることを検討していきたいと思います。 【後日追記】 令和7年3月末までに役場南側駐車場の一部に、駐車するスペースを広くした駐車場を整備します。
14	きやま台のメイン通りの大久保観樹園付近の歩道の根上がりを解消してほしい。	根上がりの修繕については、他の地区からも多くの要望を受けております。時期や規模、優先順位など検討したうえで修繕を行っておりますので、まず当該箇所の根上がりの状況を確認し修繕の実施の可否を判断したいと思います。 【後日追記】 現地を確認したところ、歩道部分に根上がりが見受けられたため修繕を行うように考えておりますが、他の地区からも根上がりの修繕要望を多く受け付けているため、今後優先順位を決めて計画的に修繕を行ってまいります。
15	基山町葬祭公園を建て替えする予定はあるのか。	葬祭公園の建て替えについては要望を受けているので、建て替え場所をどこにするか、小都市の火葬場を活用させてもらうかなど様々な可能性を検討しております。ただし、数年前に3千万円ほどかけて改修をした経緯があるので、近々で建て替えを実施することは困難だと考えております。
16	特殊詐欺についての役場の相談窓口はあるのか。	特殊詐欺については、町ではなくまずは警察へ相談していただきたいです。町としては、詐欺防止についての広報を警察と連携して取り組みたいと考えております。